



自立し、互いに関わり合いながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指して

ミシャーナレしづおか

発行・編集 教育政策課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 054-221-3168 FAX 054-221-3561 E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

平成28年(2016年)
4月5日
火曜日
第170号

グローバル人材の育成を 社会総がかりで支えましょう! ~ふじのくにグローバル人材育成基金寄附金の募集~

グローバル化が急速に進展する中、高校生をはじめとした若者の海外留学、研修などによる海外渡航の経験や、専門高校における国際レベルのものづくり技能・技術競技会への参加などを通じた、「世界に目を向けながら地域社会の発展に貢献できる人材」の育成が求められています。

静岡県教育委員会では、平成28年4月にグローバル人材を育成するための基金「ふじのくにグローバル人材育成基金」を創設し、継続的に高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修等を支援していきます。

県民の皆様や民間企業、関係団体の皆様には、基金の趣旨にご賛同いただき、社会総がかりで支えてくださるよう、寄附へのご協力をお願いいたします。

■寄附金申込方法

個人の方

「ふじのくに応援寄附金(ふるさと納税)」制度をご利用いただけます。

◎インターネットによる手続

静岡県ホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp>)の専用バナーから案内ページに進み、ふるさと納税により申込をしていただけます。

※「寄附金の活用を希望する取組」については、「グローバル教育の充実」をお選びください。

◎電話による手続

静岡県経営管理部税務課にご連絡いただき、ゆうちょ銀行または郵便局で利用ができる払込取扱票(静岡県専用)をお取り寄せの上、お支払いをしていただけます。 054(221)2337

法人(団体)

所定の納付書により静岡県指定金融機関等の窓口で振り込んでいただけます。

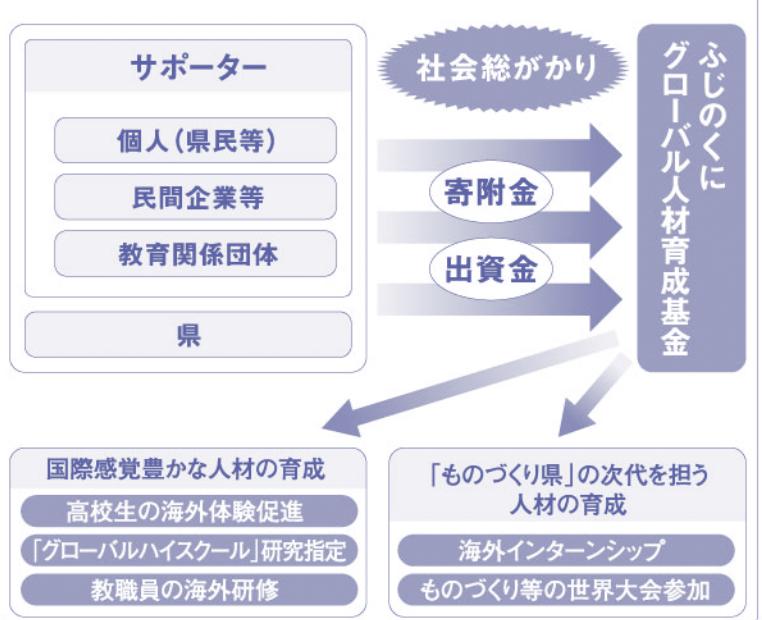
◎インターネットによる手続

静岡県ホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp>)の専用バナーから案内ページに進み、寄附申出書のダウンロード又は電子申請により申込をしていただいた後に、納付書を郵送いたします。

◎電話による手続

静岡県教育委員会教育政策課にご連絡いただき、寄附申出書をお取り寄せの上、申込をしていただいた後に、納付書を郵送いたします。 054(221)3134

■「ふじのくにグローバル人材育成基金」の仕組み



静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指す。個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指す。

基本目標とした、静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン」第2期計画に基づき、学校、家庭、地域等、社会総がかりでの施策展開に努めています。

本年度は、計画の進捗状況を踏まえ、生涯学習社会の実現に向け、関係諸機関との連携を図りながら、以下の方針により施策を展開します。

(1) 子どもと大人の読書活動を推進するとともに、生涯学習社会の形成に向けて、学びの機会の充実や指導者の養成に努めます。

(2) 県立学校の計画的な整備等を推進し、学校教育施設の充実に努めるとともに、多様で魅力ある学習の場の提供など、教育環境の改善に向けた取組を推進

(3) 「確かな学力」の育成に向け、静岡式35人学級編制の更なる充実や障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するなど、教育の各ステージで指導と支援の充実に努めます。

(4) 新しい時代を展望した教育行政の推進に向け、知事部局や市町教育委員会等と一層の連携を図るとともに、実効性のある施策が展開できるよう努めます。

(5) 現代の重要な課題に対応した教育の推進に向け、様々な課題に対応した教育の推進に向けて、

(6) 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

(7) 社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて、

(8) ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

(9) 現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて、

(10) 国際感覚豊かな人材の育成

(11) 「ものづくり県」の次代を担う人材の育成

(12) 海外インターンシップ

(13) ものづくり等の世界大会参加

(14) 教育政策課

教育行政の 基本方針

します。

(3) 豊かな人間性や社会性等を身に付けた心身ともに健康な「頼もしい教職員」の養成を図り、不祥事の根絶に努めるとともに、共生社会を支える人権文化の推進に向けた人権尊重の教育・啓発に取り組みます。

(4) 新しい時代を展望した教育行政の推進に向け、知事部局や市町教育委員会等と一層の連携を図るとともに、実効性のある施策が展開できるよう努めます。

(2) 児童生徒の自他を大切にする態度や行動力を育むとともに、いじめや不登校等の解消、心や家庭の問題を抱える児童生徒への対応のため、教育相談体制の充実や教職員の対応能力の向上に努めます。

(3) 「確かな学力」の育成に向け、静岡式35人学級編制の更なる充実や障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するなど、教育の各ステージで指導と支援の充実に努めます。

(4) 学校・地域・企業等が連携し、キャリア教育や高大連携などを推進することにより、

(2) 静岡型人材バンク構築の検討や「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用など、

(1) 家庭の二ースや親の状況に応じた支援による家庭の教育力向上を図るとともに、関係機関との連携等による就学前からの円滑な接続に向けた幼稚期の教育の充実に努めます。

(2) 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、関係団体と一緒にグローバル人材育成等の取組を推進します。

(3) 日常的にICTを活用した教育を推進するための環境整備に努めます。

(4) 静岡型地方創生した地域に関する教育を推進します。

組を推進するとともに、

日常的にICTを活用した教育を推進するた

めの環境整備に努めます。

(2) 児童生徒が災害・犯罪・交通事故に対する危険を予測し回避する力の育成に向け、教育活動全体で「命を守る教育」を推進します。

(3) 静岡型地方創生や地域が連携して、ライフステージに応じた「遊びの場」を提供し、各分野で活躍する多様な人材が育つ環境づくりに努めます。

(4) 教員のICT活用指導力を一層向上させる取

